



笑顔をつなぐ おおたの 「みらい家計簿」

令和8年度予算(案)



住み続けたいまちNo.1へ

令和8年度予算(案)は、「住み続けたいまちNo.1へ 暮らしに寄り添い笑顔と心をつなげていく予算」と位置付けました。予算規模は、一般会計で3,685億2,385万円、前年度比158億円、4.5%の増です。区民の皆さまの暮らしの質やまちの価値を高める施策を力強く進めるとともに、長引く物価高騰から生活や産業を守る施策、近年頻発する災害への備えなど、喫緊の課題への対策に取り組んでまいります。令和8年度は大田区制80周年です。大田区の魅力を将来へつないでいけるよう、大田区基本構想に掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、区民の皆さまの期待に応えてまいります。



大田区長 鈴木 晶雅



「暮らしの予算」どう使う？

おおたの미래家計簿、公開



※令和8年度一般会計予算額を令和8年1月1日現在の人口745,048人で除して算出(表示単位未満は四捨五入)

未来をつくる おおたアクション!



問 財政課財政担当
TEL 5744-1126
FAX 5744-1502

一般会計	3,685億2,385万円
国民健康保険事業特別会計	631億7,132万円
後期高齢者医療特別会計	217億3,093万円
介護保険特別会計	636億4,259万円
全会計合計	5,170億6,869万円

※表示単位未満を四捨五入しています

予算編成過程の公表

区民の皆さまへの説明責任を果たし、予算編成の質の向上を図り、編成過程の透明性を確保する目的で公表しています。

予算見える化ダッシュボード

区の財政情報をさらに分かりやすく伝えるため、財政情報をグラフなどで可視化したダッシュボードを公開しています。

ダッシュボードは
コチラ



予算額は
コチラ



令和8年度予算(案)は、「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い笑顔と心をつなげていく予算」として、大田区基本構想の4つの基本目標に沿って編成しました。今号では、新たに取り組む事業や充実する事業の一部を紹介します。

こどもたちがのびのび 成長できるまちに



朝も放課後も、安心して過ごせる
居場所を増やします

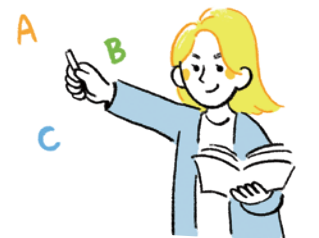
【小学校における朝の居場所づくり、「放課後ひろば」の拡充】

29億9,030万8千円

こどもたちが学校で安心して過ごせる時間を長く確保できるように、登校時間前の「朝の居場所」や放課後の「夕方の居場所」を充実させます。朝や夕方、こどもたちが心地よく安全に過ごせる場所を作ることで、こどもたちと保護者の皆さんがより安心できる環境を提供していきます。



英語がもっと楽しくなる!
ネイティブの先生がいつも学校に!



【外国語教育指導員(ALT)派遣事業の拡充】

6億1,665万8千円

毎日の学校生活のなかで、英語をもっと身近に感じられるようにするために、区立小・中学校の全校で、こどもたちがネイティブの外国語教育指導員(ALT)といつも関われるようにします。授業時間だけでなく、休み時間や放課後ともに過ごすことで、生きた英語や異文化に触れることができます。教科書の中だけではない「使える英語」と「伝える楽しさ」を育み、世界へ羽ばたくこどもたちの未来を応援します。



心豊かに暮らせるまちに

大森・馬込の歴史を再発見！ ワクワクする体験をお届け

【大森駅と馬込地区の機運醸成事業】

1,500万円

令和8年度は大田区の文化が熱い！大森駅開業150周年や区ゆかりの作家・宇野千代がモデルとなるNHKの連続テレビ小説「ブラッサム」の放映など、話題のトピックが目白押し。大森・馬込エリアを中心に、まちの歴史や魅力を再発見できるイベントを企画します。



宇野千代



勝海舟



「聞こえ」をサポート。 補聴器の購入補助を大幅拡大

【高齢者補聴器購入費助成事業の拡大】 3,862万1千円

ご家族やご友人との会話を、いつまでも楽しんでいただくために、住民税非課税世帯に限られていた補聴器の購入費助成を、課税世帯の方にも拡大します。さらに、助成上限額も3万5千円から5万円にアップ。「聞こえ」のケアは認知症予防や社会参加への第一歩。生き生きとした毎日を過ごせるようサポートします。



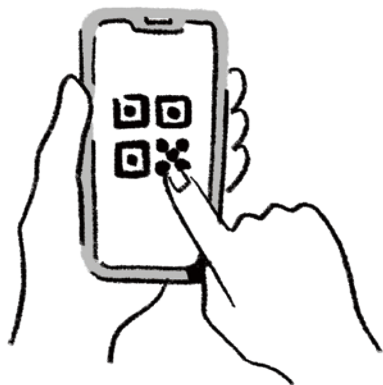
持続可能な産業のまちを盛り上げる

キャッシュレスで便利にお買い物！ 地元の商店街を応援します

【商店街活性化推進事業】

6,300万円

スマートフォン1つで支払いができる「キャッシュレス決済」の商店街への導入を支援します。商店街によるポイント還元キャンペーンの実施を区が補助します。時代の進化にあわせてデジタル技術を活用し、お店もお客さんもより便利に。商店街の活性化につなげます。



「どう捨てるの？」を解決。 小型充電式電池の回収ボックスを設置

【小型充電式電池回収】

2,125万9千円

モバイルバッテリーなどの小型充電式電池の捨て方に迷うことはありませんか？そんな悩みにお応えして、区内20か所に専用の回収ボックスを新設します。正しく処分することで、火災事故を防ぎ、貴重な資源のリサイクルも可能になります。



安全・安心で利便性あふれるまちに

災害時、スマートフォンで スムーズに。避難所が便利に進化

【避難所DXの運用】 2,850万3千円

災害時、避難所での混乱を避けるため、「避難所DX」として、スマートフォンアプリやマイナンバーカードを使った受け付けを導入します。事前に専用アプリをダウンロードし、家族情報を登録すれば、二次元バーコードを読み取るだけで避難所の受け付けがスムーズに。

「もしも」に備えて安心を携帯できます。



子育て世帯に優しい公園へ リニューアル

【子育てひろば公園づくり】

2億4,209万4千円

幼児が遊びやすい遊具コーナーを設置し子育て世帯がより利用しやすい公園にリニューアルをします。誰もが快適に過ごせる地域の庭をめざし、「子育てひろば公園づくり」を通して、魅力的な空間を創出していきます。



駅直結で便利！ 「もっと身近な」 新しい窓口が誕生

【新たな窓口拠点の設置 おおたの窓口2.0】

1億391万4千円

「区役所まで行くのが大変…」そんな声を解消します。10月、京急蒲田駅直結の新しい行政窓口がオープン！9月からは、コンビニなどのマルチコピー機での証明書発行手数料を250円から150円に値下げ。さらに本庁舎1階の窓口も拡充させ、行政手続きがもっと便利に、もっとスマートに変わります。





お知らせ

自転車は駐輪場に止めましょう

自転車は便利で環境にやさしい乗り物です。一方で、道路上に放置された自転車は、歩行者や緊急車両の通行を妨げ、まちの美観を損ねるなど社会問題となっています。自転車を止める際は駐輪場を利用し、放置自転車のない安全なまちをつくりましょう。

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当

TEL 5744-1390 FAX 5744-1527



3月は自殺対策強化月間

自殺の背景には健康問題や経済問題、家族問題などさまざまな要因が複雑に関係しています。3月は生活環境が大きく変化し、心身ともに疲労が出やすい時期です。悩みや不安を抱えて困っている時には、専門機関や区の相談窓口へご相談ください。

問 地域福祉課障害者地域支援担当

大森 TEL 6436-8750 FAX 5764-0659

調布 TEL 6425-7555 FAX 3726-5070

蒲田 TEL 6424-5040 FAX 5713-1509

糀谷・羽田 TEL 6423-8892 FAX 6423-8838

健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1683 FAX 5744-1523



福祉・シニア

いきいき高齢者入浴証の新規申請

初めてご利用の方は申請が必要です。3月2日から令和8年度の申請を受け付けます。申請後、自宅へ入浴証をお届けします。

対 区内に住民登録があり、介護施設などに入所していない70歳以上の方(昭和32年4月1日までに生まれた69歳の方を含む) 用 電子申請。地域包括支援センター、老人いこいの家、シニアステーション、地域福祉課、問合先へ申請書(窓口で配布)を持参、問合先へ郵送も可 ※公衆浴場、特別出張所は申請書の配布のみ

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1252 FAX 5744-1522



要介護等高齢者紙おむつ等支給事業商品点数変更

4月分の配送から商品点数が変更になります。すでに受給されている方は、自己負担金为新たに発生する場合があります。詳細は3月分の紙おむつなどに同封する案内をご覧ください。

問 地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 TEL 5764-0658 FAX 5764-0659

調布 TEL 3726-6031 FAX 3726-5070

蒲田 TEL 5713-1508 FAX 5713-1509

糀谷・羽田 TEL 3741-6525 FAX 6423-8838



Special DAY

3月21日は「国際人権差別撤廃デー」

国連は人種差別への取り組みの契機となった事件があった3月21日を「国際人権差別撤廃デー」と定めています。私たちの身の周りでも、国籍や文化、見た目の違いなどを理由に、心ない言葉や行動で他者を傷つけてしまうことがあるかもしれません。また、何気ない言葉であっても、相手にとっては強い痛みとなる場合があります。気付かないうちに誰かを苦しめていないか、一歩立ち止まって考えることも大切です。

区では、約35,000人(2月1日現在)の外国人の方々が生活しています。多様な人々が共に暮らす今、一人ひとりが他者の立場を尊重し、違いを受け入れ合うことが、差別や偏見のない社会をつくれます。皆が暮らしやすく、差別のない社会の実現に向けて、他者への思いやりを心掛けましょう。

人権に関する相談＝みんなの人権110番(東京法務局)

TEL 0570-003-110(月～金曜＝午前8時30分～午後5時15分。祝日、年末年始を除く)

多言語での生活相談＝多言語相談窓口(国際都市おおた協会)

TEL 6424-4924(月～金曜＝午前10時～午後5時。祝日、年末年始を除く)

問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当 TEL 5744-1148 FAX 5744-1556



防音工事・更新工事により設置した空調機器の取り替え

昭和52年4月2日時点に、羽田空港周辺の航空機騒音対象区域内に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、機能が失われているもの)が対象です。

工事時期	申込締切
1期＝7月中旬～9月上旬	4月10日必着
2期＝12月中旬～令和9年1月下旬	9月11日必着

※申し込み多数の場合は次年度の工事になります

申 大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田特別出張所、問合先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可

問 環境政策課環境政策担当

TEL 5744-1335 FAX 5744-1532

女性の健康週間

女性の身体は、女性ホルモンの影響を受けてライフステージ(思春期・成熟期・更年期・高齢期)ごとに大きく変化していきます。女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすためには、若い頃から正しい知識を身に付け、ライフステージに応じてセルフケアをすることが大切です。

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1683 FAX 5744-1523



国民健康保険

引っ越し、就職、退職した時は届け出を

基準となる日から14日以内に、問合先か特別出張所へ届け出をしてください。

●届け出には本人確認書類(マイナンバー確認と本人確認)と必要書類を必ず持参してください

国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類と来庁者の本人確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。郵送で手続きできる届け出もあります。詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

●届け出が遅れると

資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることになります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後に大田区国民健康保険で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。

●届け出に必要な書類

届け出が必要になる時(基準となる日)		本人確認書類以外の必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	—
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	健康保険をやめたことがわかる書類
	こどもが生まれた(生まれた日)	—
	生活保護を受けなくなった(生活保護廃止・停止日)	保護廃止・停止決定通知書、生活保護受給証明書
国保をやめる	大田区から転出する(転出した日)	資格確認書(転出後に返却)
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(職場の健康保険の加入日の翌日)	職場の健康保険に加入したことがわかる書類、資格確認書
	死亡した(死亡した日の翌日)	資格確認書
	生活保護を受けるようになった(生活保護開始日)	保護開始決定通知書、生活保護受給証明書、資格確認書
そのほか	住所や世帯主の変更・加入者の氏名の変更・世帯合併や分離	資格確認書
	資格確認書、資格情報のお知らせを紛失	—
	在留資格・在留期間の変更※外国籍の方	在留カード、資格確認書
	就学のため親元から離れ、区外に居住	国保資格係までご連絡の上届け出ください

窓口が混雑する3・4月に日曜窓口を開設します

●取扱業務＝国保の加入・喪失届、資格確認書などの再交付申請

日 3月15日、4月19日(日)午前9時～午後5時

※夜間、日曜の電話窓口は開設しません。事前のお問い合わせは月～金曜(休日を除く)、午後5時までにご連絡ください 会 区役所本庁舎4階

問 国保年金課 FAX 5744-1516(共通)

届け出、日曜窓口開設について＝国保資格係 TEL 5744-1210

医療費について＝国保給付係 TEL 5744-1211



国保・年金・税

国民年金手続きが電子申請でもできます

電子申請できる手続きは次の8つです。

- ①国民年金(第1号被保険者)加入の届出
- ②国民年金付加保険料申出・辞退手続き
- ③基礎年金番号通知書再交付申請
- ④在外任意加入の届出
- ⑤免除・納付猶予申請
- ⑥学生納付特例申請
- ⑦法定免除申請
- ⑧産前産後免除申請

問 国保年金課国民年金係

TEL 5744-1214 FAX 5744-1516



シニア向け講座（4～9月）

1 元気アップ教室
体操やヨガなど。4・9月に体力測定を行います。
日 月～金曜の午前中1時間（週1回） 会 老人いこいの家
定 抽選で各会場10～15名

2 いきいきシニア体操（75歳以上）
椅子を使った介護予防体操です。体力に自信のない方でも安心して参加できます。

曜日	時間（1時間）	初回開催	会場	定員（抽選）
月	午前10時から	4月13日	六郷地域力推進センター	40名
	午前10時30分から		セントラルウェルネスクラブ24大森（大森北1-8-2）	
火	午前9時45分から	4月14日	スポーツクラブ&サウナスパルネサンス多摩川（矢口3-28-7）	25名
水	午前10時から	4月15日	スポーツクラブ&サウナスパルネサンス雪谷24（北嶺町43-18）	30名
			北蒲広場	
	午後2時から		糀谷文化センター	
木	午前10時から	4月16日	ティップネス蒲田24hours（蒲田5-28-8）	25名
			コナミスポーツクラブ蒲田（蒲田5-47-7）	
	午後2時から		鵜の木特別出張所	20名
金	午前10時30分から	4月17日	ライフコミュニティ西馬込	30名
			ジェクサー・フィットネススタジオ マチノマ大森店（大森西3-1-38）	25名

3 いきいきシニア体操（65歳以上）
自宅でも手軽にできる体操を行いながら、運動の習慣化をめざします。

曜日	時間（1時間）	初回開催	会場	定員（抽選）
金	午前10時30分から	4月17日	六郷地域力推進センター	40名

1～3 いずれも

対 区内在住で医師などから運動制限を受けていない 1 おおむね65歳以上 2 75歳以上 3 65歳以上の方 申 1 3月2～7日に会場へ来所 2 3 電子申請。問合せ先へ往復はがき（記入例参照）も可。3月12日必着※1人1会場
問 高齢福祉課高齢者支援担当（〒144-8621大田区役所）
TEL 5744-1624 FAX 5744-1522



募集・求人

令和8年度「二十歳のつどい」運営委員

令和9年1月に開催する式典を区と一緒に企画・運営する委員を追加募集します。企画会議は、月～金曜の夜を中心に月1～3回程度、区役所本庁舎・区施設で行います。

対 区内在住で平成18年4月2日～19年4月1日に生まれた方 定 抽選で2名
申 電子申請。3月31日締め切り
問 地域力推進課青少年健全育成担当
TEL 5744-1223 FAX 5744-1518



大田区環境審議会委員

対 区内在住で18歳以上の方 定 選考で若干名
申 問合せ先へ申込書と論文（区HPから出力可）を郵送か持参。3月25日必着
問 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1625 FAX 5744-1532



催し・講座

展示「ゆらぐカラダ×ココロとの付き合い方」

ライフステージごとの健康課題を知り、生き生きと過ごすための自分作りをしましょう。

日 3月30日（月）まで
会 問 エセナおおた
TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



大田区区政功労者表彰式

区政の進展に尽力された方や区民生活の向上に貢献された方などの功績をたたえ、表彰します。

日 3月15日（日）午後2時から 会 大田区民プラザ
申 当日会場へ
問 総務課総務担当
TEL 5744-1142 FAX 5744-1505

団体活動ステップアップ講座

社会教育関係団体の歩みと次の一步。

対 大田区社会教育関係団体
日 3月24日（火）午後1時30分～4時10分
会 入新井集会室
定 先着25団体程度
申 電子申請。問合せ先へ往復はがき（記入例参照）か電話か来所も可
問 地域力推進課生涯学習担当
（〒144-8621大田区役所）
TEL 5744-1443 FAX 5744-1518



コアジサシの営巣地整備

コアジサシが産卵や子育てをしやすい環境をつくるため、カラス除けの修復や、周囲の清掃など簡単な作業を行います。

対 小学5年生以上の方（小学生は保護者同伴）
日 3月28日（土）・29日（日）午前9時30分～午後4時※半日参加も可
会 森ヶ崎水再生センター
費 各50円 申 問合せ先へ往復はがき（記入例参照。希望日時も明記）。3月12日必着
問 環境政策課環境政策担当
（〒144-8621大田区役所）
TEL 5744-1365 FAX 5744-1532



緑のカーテン講習会

緑のカーテンに初挑戦する方にゴーヤの育て方や楽しみ方など、実演を交えて紹介します。

日 4月19日（日）午後1時30分～3時30分
会 消費者生活センター 費 500円 定 抽選で60名
申 問合せ先へ往復はがき（記入例参照）。電子申請も可。3月19日必着
問 環境政策課環境政策担当
（〒144-8621大田区役所）
TEL 5744-1365 FAX 5744-1532



①新入社員セミナー（3日制）

②フォローアップ研修

半年後、新入社員セミナー受講者向けにフォローアップ研修を行います。

対 4月から区内の工業系企業に就職する方
日 ①5月13日（水）～15日（金）午前9時30分～午後4時30分②11月13日（金）午後1時～5時
会 産業プラザ 費 19,000円（①のみは15,000円）
定 抽選で40名 申 電子申請。問合せ先へ連絡の上、所定の用紙をFAXも可。4月3日締め切り
問 （一社）大田工業連合会
TEL 3737-0797 FAX 3737-0799



空家総合相談会

建築、法律、不動産、福祉の専門家が空き家のさまざまな相談にお応えします。

対 区内在住か区内に空き家を所有する方
日 第2木曜、午後2時～4時10分 定 先着4組
申 問合せ先へ電話かFAX（記入例参照）か来所
※会場は申し込み時にお伝えします
問 住宅・空家相談窓口
（建築調整課住宅政策担当内）
TEL 5744-1348 FAX 5744-1558



おとなの食事相談

生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など。

会場	日時
大森	4月16日（木）午前・28日（火）午後
調布	4月7日（火）午前・23日（木）午後
蒲田	4月6日（月）午前・14日（火）午後
糀谷・羽田	4月2日（木）午前・21日（火）午後

※午前＝午前9時～正午、午後＝午後1時30分～4時30分（1人45分程度）

申 問合せ先へ電話
問 地域健康課業務係
大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290
糀谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838

ありがとうございます
あたたかい善意

区政のために

○石原由紀＝5,000円

社会福祉のために

○空港施設（株）＝非常食10箱

大学等進学応援基金

○菊池繁＝5万円

日本の伝統文化を楽しむために

○八木優子＝ひな壇^{かぶと}・兜飾り・鯉のぼり各1組

日本赤十字社の災害義援金・救援金を
受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPIに掲載しています。

税のお知らせ

所得税及び復興特別所得税などの納付をお忘れなく

振替納税などのキャッシュレス納付が便利です。

税金の種類	納期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月16日	4月23日
個人事業者の消費税・地方消費税	3月31日	4月30日

問 大森税務署 TEL 3755-2111
雪谷税務署 TEL 3726-4521 蒲田税務署 TEL 3732-5151

バイク、軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

4月1日現在、バイク、軽自動車(660cc以下)、フォークリフトなどの小型特殊自動車を登録している方は、軽自動車税(種別割)が課税されます。処分や譲渡をした方は、3月31日までに手続きを行わないと引き続き課税されます。盗難され警察へ盗難届を出した場合も、廃車申告が必要です。

種別	届け出・問合せ先
原動機付自転車(125cc以下)、 小型特殊自動車	課税課課税担当 TEL 5744-1192 FAX 5744-1515
二輪車(125cc超)	東京運輸支局 TEL 050-5540-2030
軽自動車(660cc以下の四輪車)	軽自動車検査協会 TEL 050-3816-3100

※原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車手続きは郵送でも受け付けています



特別区民税・都民税・森林環境税、
軽自動車税(種別割)の口座振替手続き

令和8年度軽自動車税(種別割)から開始、変更、引き落としの中止を希望する方は、3月31日までにお申し込みください。一度申し込むと、その後は継続されます。口座などを変更したい時や引き落としをやめる場合には、改めて手続きが必要です。取扱可能な金融機関など詳細は区HPをご覧ください。

- 申・申込口座のある金融機関か問合先で申し込み(口座届出印を持参)
 - 問合先へ口座振替依頼書を郵送
 - モバイルレジアプリ、モバイルレジHPで手続き(開始登録のみ可)

問 納税課収納推進担当
TEL 5744-1205 FAX 5744-1517

都税事務所から

●自動車税種別割の登録変更は3月31日までに

自動車税種別割は、原則として4月1日現在、車検証に記載されている所有者に課税されます。譲渡・廃車した場合は手続きが必要です。所管の運輸支局か自動車検査登録事務所で手続きをしてください。

問 東京都自動車税コールセンター TEL 3525-4066

●個人事業税の申告は3月16日までに

前年に事業主控除額を超える事業所得があった個人事業主の方は、期限までに申告してください(所得税の確定申告書、住民税の申告書を提出した方を除く)。

問 品川都税事務所 TEL 3774-6666

区内の交通事故状況

令和7年は、前年と比較して発生件数が107件増加しました。死亡者数が減少した一方、重傷者数と軽傷者数は増加しています。また、交通事故の高齢者関与率は35.6%、自転車関与率は53.3%となっています。

令和7年1～12月の区内交通事故発生状況

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	死傷者計
令和7年1～12月末	1,613	5	131	1,613	1,749
前年同期比	+107	-8	+18	+83	+93

●自動車に乗る時

・「出会い頭」の事故が増えています。細い街路では十分に減速し、交差点では一時停止しましょう

●自転車に乗る時

・乱暴、危険な運転をせず、必ず「自転車安全利用五則」を守りましょう

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

・自転車運転中にスマートフォンを使用する「ながらスマホ」は、道路交通法で禁止されています

・自転車保険などへの加入は都の条例で義務付けられています。必ず加入しましょう

・電動アシスト付き自転車は特にスピードが出やすいため、やむを得ず歩道を走る際は意識的に徐行しましょう

●歩行者の方へ

・歩行中の「ながらスマホ」は、視界が極端に狭くなるため危険です。歩行者もマナーを守りましょう

●もし交通事故に遭ってしまったら

大田交通事故相談所(TEL 3755-6596、月～金・日曜午前8時30分～午後4時、休日、年末年始を除く)で弁護士や相談員が相談をお受けします。

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
TEL 5744-1315 FAX 5744-1527



文化

おおたの文化week in GRANDUO

大田区伝統工芸発展の会による制作実演や工芸品の展示を行い、区の伝統工芸や文化の魅力をご覧ください。期間中の土・日曜、祝日には、伝統技術を体験できるワークショップを実施します。



和竿 吉澤均



紙工芸 橋本今日子

日 3月10日(火)～23日(月)
会 グランデュオ蒲田3階東西連絡通路(西蒲田7-68-1)
申 当日会場へ※ワークショップは先着順
問 文化芸術推進課文化芸術推進担当
TEL 5744-1226 FAX 5744-1539



勝海舟記念館企画展

海舟と蘭英～海軍伝習にみる外国交流～

長崎海軍伝習所と江戸の海軍所での伝習に関する資料などから、海舟が果たした役割やオランダ・イギリスとの関係性を紐解きます。

日 3月13日(金)～8月16日(日)午前10時～午後6時※月曜休館(祝日の場合は翌日)。
6月1日(月)・2日(火)は展示入れ替えのため休館
費 一般300円 小・中学生100円(各種割引有り)

会 問 勝海舟記念館
TEL 6425-7608 FAX 6425-7610



勝海舟

3・4月は窓口が大変混み合います！
引っ越しの手続きはお早めに

引っ越しで住所や世帯の構成が変わった時は、必ず期間内に特別出張所か区役所本庁舎戸籍住民窓口へ届け出をお願いします(下表参照)。
また、区立小・中学校に在学中のお子さんがある場合は届け出の際に申し出てください。
※区役所本庁舎1階の戸籍住民窓口では、月・木曜の午後7時まで届け書の預かりを行っています。夜間、土・日曜窓口の開設日は区HPをご覧ください



	こんな時	届出期間	必要なもの	届出人
転入届	ほかの区市町村や国外から大田区に住所を移した	引っ越した日から14日以内	前住所地の区市町村長発行の転出証明書。 国外からの場合はパスポート※1	本人か世帯主か大田区で同一世帯となる方。届出人の本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、資格確認書など)を持参※2
転出届	大田区からほかの区市町村や国外へ住所を移す	引っ越す14日前から	国民健康保険資格確認書、介護保険証、乳幼児医療証、後期高齢者医療資格確認書など※1	
転居届	大田区内で住所を移した	引っ越した日から14日以内		
世帯変更届	・世帯主が変わった(世帯主変更) ・世帯を別にした(世帯分離) ・世帯を一緒にした(世帯合併)	変更のあった日から14日以内		

※1 マイナンバーカードをお持ちの方は持参。外国籍の方は在留カードか特別永住者証明書も持参
※2 代理人による届け出も可。委任状と代理人本人確認書類を持参

特別出張所をご利用ください(区内に18か所あります)
3・4月は転入・転出届が多く、区役所本庁舎戸籍住民窓口の混雑が予想されます。
届け出は、特別出張所でも取り扱っていますのでご利用ください。

転出届はマイナポータル(マイナンバーカードをお持ちの場合)・郵送でも手続き可能です
・マイナポータルで申請の場合、申請状況が「完了」になったことを確認の上、引っ越し先の役所に転入届を出してください
・郵送申請の場合、転出届のほかに、本人確認書類の写しと切手を貼った返信用封筒を同封してください。
転出証明書は現住所か転出先(国内に限る)に郵送します

問 戸籍住民課住民担当
TEL 5744-1185 FAX 5744-1701(共通)
郵送での届け出について=郵送担当 TEL 5744-1676



区民のひろば

- 掲載できるのは大田区社会教育関係団体に登録のある団体です
- 申し込み時に大田区社会教育関係団体の登録証(表裏)の提出が必要です
- 申込期限は掲載希望月の2か月前の1日です。
ただし、1日が閉庁日の場合は翌閉庁日
- 電子申請をお願いします。10月1日号からは電子申請のみとなります

申し込みは
コチラ



6月1日号の掲載申込期限は4月1日必着です！

掲載要件が
4月1日号掲載分から変わります

健康体操 雨天中止。健康体操＝午前6時5分から、ラジオ体操＝午前6時30分から、池上会館、当日会場 TEL 090-7880-0181菅田
社交ダンス講習会(7日制) 3月13日～4月24日の金曜午後1時～3時、蒲田本町一丁目の会場、600円(1回)、当日会場 TEL 090-2649-1821梅北
全自動卓健康麻雀入門講座(4日制) 初心者限定。3月14・21・28日、4月4日(土)①午前10時～正午②午後1時～3時、久が原六丁目の会場、各6,000円、先着各8名、電話 TEL 090-9131-4557 小林
俳句会 3月15日(日)午後2時から、

西馬込駅近くの会場、先着5名、500円、3月14日までに電話 TEL 080-6779-0387五十嵐
遺言・相続専門の行政書士による相談会 3月17日(火)・29日(日)午前9時30分～午後4時30分、エセナおおた、電話 TEL 090-7806-5868光江
女性コーラス体験会 3月17日(火)午後1時30分～3時30分、羽田文化センター、500円、電話 TEL 090-6101-0380関谷
水彩画作品展 3月21日(土)午後1時～6時・22日(日)午前10時～午後3時、大田区民プラザ、当日会場 TEL 090-8775-1877木下

行政書士・税理士による相続・遺言相談会 3月22日(日)午前10時～午後4時、大田文化の森、電話 TEL 080-5882-1804佐藤
頭の体操初級英会話 3月26日(木)午後1時～2時、消費者生活センター、1,000円、抽選で5名、電話 TEL 090-9672-3951小林
小学生のための英語教室 3月27日、4月3日(金)①午前10時～10時45分(年長～小学1・2年生)②午前11時～11時50分(小学3～6年生)、矢口区民センター、各800円、電話 TEL 090-9815-1748千葉
小さなおさらい会 大正琴演奏。3月28

日(土)午後2時から、北蒲広場、当日会場 TEL 090-3402-2166當間
生涯教育公開講座 認知症予防と改善。3月28日(土)午後2時から、アブリコ、先着250名、当日会場 TEL 070-6521-2997飯田
オーケストラ演奏会 3月29日(日)午後2時から、アブリコ、先着1,400名、往復はがき(〒145-0066南雪谷5-6-7-314) TEL 090-4243-6018水越
スマートフォンシニア向け講座(3日制) 4月1・8・15日(水)午前10時15分～11時45分、消費者生活センター、3,000円、先着10名、電話 TEL 080-4321-9111 中島

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。費用の記入がないものは原則無料。

大田区広報番組

11ch 3月

シティーニュースおおた

ものづくりのまち・おおたで学ぶSDGs

ものづくりのまち大田区×SDGs

町工場の技術にふれよう



ユニークおおた

はねぴょん散歩♪
～わくわくフォトスポット巡り～



ケーブルテレビ11chのJ:COMチャネル大田とITSCOMで毎日放送！
YouTubeでも発信しています。



わくわく?ドキドキ?

おおたオノマトペ

おおた く みちか おと さが
大田区の身近な音を探してみよう!!

テーマ ひらひら 春になると桜の花が咲き、公園や街並みがピンクに色づくよ。

花びらがひらひらと舞い落ちる様子はとてもキレイだね。桜の木がある公園で、家族や友だちとお弁当を食べたり、みんなでおしゃべりしたりしながらお花見をするのも楽しいよね。桜の木は100種類以上もあるんだって！代表的な木はソメイヨシノで、みんなの近くにもあるかも。花が開いてから散ってしまうまで2週間程度と短いので、観察ノートを作ってみるのも楽しいよ！

- 近くの公園の桜を見つける
- 何色の花が多いかをメモする
- 写真に残してどう変わるかを記録する

などのポイントを参考にしながら、記録してみよう！

オノマトペってなあに？

犬が“ワンワン”吠える、“ニコニコ”の笑顔など音や動作をことばに表したもの

す いろ
好きな色にぬってみよう！



子育て・教育

出産準備教室

対 区内在住の妊娠中の方、家族など 申 電子申請



平日開催	沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活
土曜日開催	沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育て
歯科・栄養	妊娠中、産後の歯や食事のポイント

健診・相談

申 むし歯予防教室＝電子申請、歯科・栄養相談＝問合先へ電話



4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の発育状態などの診査、該当者へ郵送でお知らせ
むし歯予防教室(3歳未満)	歯の生え方とむし歯予防の話、口の観察とケアの仕方、歯みがき練習
歯科相談(3歳未満) ※障がいのあるお子さんは就学前まで	歯や口腔に関する個別相談
栄養相談	離乳食の進め方、幼児食の量・内容など

育児学級

申 電子申請

離乳食の進め方(生後5・6か月)	離乳開始時のポイント	
育児学級(生後7・8か月)	2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防、試食有り	
育児学級(生後9～11か月)	3回食への進め方、家族の食事、試食有り	
育児学級(1～1歳3か月)	幼児食への進め方、むし歯予防のポイント、試食有り	

問 地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290
梶谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



保育園に関する手続きのお知らせ

育児休業明け入所予約制度(令和8年度・後期)の受け付けが始まります

0歳児クラスの保育園の入所予約を開始します。保育園入所の予約制度により、保護者の方が安心して育児休業を取得し、年度途中でもスムーズに職場復帰できるようにサポートします。通常の入所申し込みとは別に手続きが必要です。

対 次の全てに該当する方

- ・お子さんが令和7年10月2日～8年4月1日生まれ
- ・申し込み時、お子さんと保護者ともに住民登録が区内にある(区内在住の単身赴任者は要証明)
- ・保護者が産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している
- ・育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある
- ・お子さんが1歳になる月(誕生日の前日の月)に入所を希望する
- ・入所月の月末までに育児休業から復帰可能

定 次の園のうち抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

申 4月1～20日(必着)に、問合先へ必要書類(区HPから出力可)を持参か書留郵便で郵送

● 就労証明書(保護者それぞれの分)

● 育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書

※申し込み日からさかのぼり3か月以内に発行されたもののみ有効。3か月以内に発行されたものを別の手続きで提出済みの方は省略可

問 保育サービス課保育利用支援担当(〒144-8621大田区役所)

TEL 5744-1280 FAX 5744-1715



今月の区報は

3月11日号

特集

進化する詐欺手口
防ごう意識もアップデートを！

3月21日号

特集

おおた桜見MAP